とうきょう さんぱい

第33巻第4号　通巻第311号
311
平成28年7月10日発行

全産廃連
第６回 定時総会を開催

新役員を選任　石井会長再選など
平成２８年度会長表彰　当協会より３社18名が受賞

新任役員就任の抱負　監事 **西尾 昇治**　監事 **石田 太平**　監事 **有吉 嘉一郎**
多摩支部だより　支部会・講演会・研修会を開催
研修会　第１回産業廃棄物処理実務者研修会（基礎コース）
電子マニフェスト操作体験セミナー

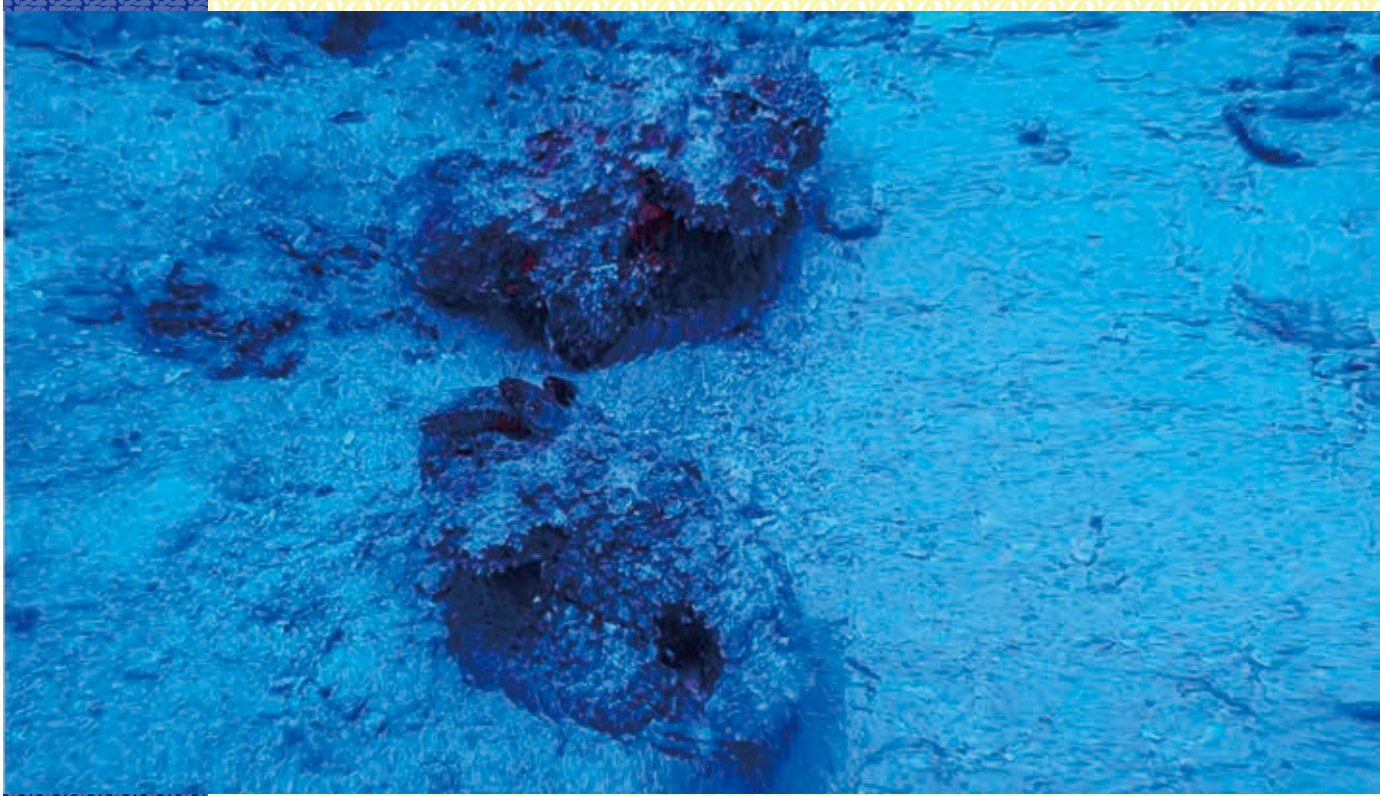

一般社団法人 東京都産業廃棄物協会

有明興業は、
未来のエネルギーを創造します。
Recycle Quality
リサイクルを考える時代から、
リサイクルの品質を選ぶ未来へ。
廃棄物から地球にやさしい燃料をつくっています。
これらは今、次世代エネルギーとして、製造工場や発電施設などで活用されています。
オフィス工場 → プラスチック 紙 繊維 木 金属
〈サーマルリサイクル〉RPF(固形燃料)・フラフ燃料 → 各種企業、発電会社など
●CO_2削減を通じて、地球温暖化を抑制します。
●石油や石炭の代替燃料となり、エネルギー資源の有効活用につながります。
〈マテリアルリサイクル〉再資源化 → 各種メーカー
●限りある資源の有効活用につながります。
陸送に比べてCO_2排出量の少ない船舶輸送を推し進めています。
東京港に面する若洲工場とリサイクルポートでは、2,000トン級の船舶が接岸できるプライベートバースを活用し、
全国各地から廃棄物を受け入れ、製品出荷体制を整えています。
リサイクルポート
若洲工場
第2バース
第1バース

2014年度 中間処理業 収集運搬業（積替え保管を除く）
産廃エキスパート
認定番号 3-14-C0012
認定番号 3-14-B0076
優良産廃処理業者認定制度
優良認定業者
ありあけこうぎょう 検索
http://www.aknet.co.jp/
有明興業株式会社
ARIAKE KOUGYO CO.,LTD.
〒136-0063 東京都江東区和倉2-8-25 TEL.03-3522-1011 FAX.03-3522-1919
ISO 14001 / JIS Q 27001

リサイクル&クリーン事業の 安心・安全・快適 をサポート

トータルリサイクル施設　三凌愛川リサイクルセンター

堆肥化処理プラント

選別処理プラント

汚泥処理プラント

剪定枝処理プラント

三凌愛川リサイクルセンターは、廃棄物に応じて4つのプラントでリサイクルをおこなう処理施設です。

堆肥化処理プラント ・・・ 動植物性残さ、木くずを堆肥化

選 別 処 理プラント ・・・ 廃棄物7品目の機械選別をおこない再資源化

汚 泥 処 理プラント ・・・ 汚泥の減容化と路盤材の原料化

剪定枝処理プラント ・・・ 剪定枝のチップ化をおこない再資源化

ISO 14001 JQA-EM0918　JAB EMS Accreditation RE006

優良産廃処理業者 認定取得
全工場 ISO14001 認証取得

かながわリサイクル認定製品

かながわリサイクル認定製品「サンリョウ有機」

食品残さと剪定枝のオガ屑由来の堆肥を販売して以来15年以上、生産農家の皆様より安心安全の信頼を築いて参りました。

2015 年度 収集運搬業（積替え保管を除く）
産廃エキスパート
認定番号 3-14-A0030
エコアクション21
認証・登録番号 0003648

株 式 会 社　三 凌 商 事

〒194-0036　東京都町田市木曽東1-34-6　TEL 042－726－2647
支社　横浜 川崎 相模原 厚木 愛川　FAX 042－727－6743
SANRYO ホームページアドレス　http://www.tyo-sanryo.co.jp

CONTENTS

全産廃連
第 6 回 定時総会を開催 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

新任役員就任の抱負 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
監事　西尾 昇治　　監事　石田 太平　　監事　有吉 嘉一郎

多摩支部だより
支部会・講演会・研修会を開催 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

研修会
第 1 回 産業廃棄物処理実務者研修会　基礎コース ・・・・・・・・・・・・ 14
電子マニフェスト操作体験セミナー ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

安全衛生研修会
廃棄物処理の現場から学ぶヒヤリハット ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
「ヒヤリ・ハット」事例をお寄せください ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

青年部だより
第４回定時総会・講演会を開催 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

女性部だより
勉強会『廃棄物を通した国際協力の最前線』 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

環境省・中央環境審議会　廃棄物処理制度専門委員会（第２回）の開催について　・・・・ 23
委員会報告　医療廃棄物委員会、中間処理委員会、安全衛生推進委員会、収集運搬委員会、法制度検討委員会 ・・ 24
「平成28年熊本地震 義援金募金」　ご協力ありがとうございました・・・・・・・・・・・・ 25
身近なヒヤリ・ハット事例 Part 99 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
協会の主な今後の日程 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
お魚を探せ！表紙写真クイズ　正解と解説 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
応募要領・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
講師余談・古代史散歩　倭王武と稲荷山古墳出土鉄剣 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
事務局だより・編集後記 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

題字 : 東京都産業廃棄物協会　会長　高橋 俊美

全国産業廃棄物連合会　第６回 定時総会

28 年度表彰では当協会から 3 社 18 名が受賞

公益社団法人全国産業廃棄物連合会は、平成 28 年 6 月 17 日㈮ 13 時 30 分より、明治記念館（港区元赤坂）「蓬莱の間」に於いて、第 6 回定時総会を開いた。平成 27 年度事業報告および決算について決議され、次いで、任期満了に伴う役員改選により、新理事・監事が選任された。また、総会終了後に開催された理事会において、石井邦夫氏が会長に再任された。会長表彰では功労者・地方功労者・地方優良事業所・優良従事者の各賞に当協会から 3 社と 18 名が受賞した。表彰式終了後、『真田幸村の虚像と実像』をテーマに、仙台真田家第 13 代当主の真田徹氏による講演会が行われた。

（取材　塩沢美樹）

会　長　挨　拶

石井会長

本日は多忙にもかかわらず、ご来賓として環境省・室石大臣官房審議官、そして産業資源循環議員連盟会長で衆議院議員の丹羽先生のご臨席をあおぎ、正会員協会および賛助会員の皆さまのご出席を賜り厚く御礼申し上げます。本日このように総会を開催できましたことは、ひとえに皆さま方のひとかたならぬご支援の賜物と心より感謝を申し上げます。

まず、4 月 14 日の熊本地震により被災されました多くの方々に対し、心よりお見舞いを申し上げるとともに、被災者の方々が一刻も早く通常の生活に戻ることができますようお祈り申し上げます。被災地におかれましては、復興への歩みを進められているとうかがっておりますが、今後は特に解体廃棄物等の円滑・迅速な処理を進めていくことが肝要であると思います。当連合会といたしましても、被災地の県協会と緊密に連絡・提携しまして、必要な取組みを行ってまいりたいと考えております。

さて、本日の総会は平成 27 年度における当連合会の事業活動の結果を報告するとともに、理事および監事の任期満了に伴う役員選任を議案とする総会です。

平成 27 年度における当連合会の事業は、公益法人改革にかかわる法律制度を遵守する組織運営を行いつつ、当連合会が組織の目的として掲げております公益事業、すなわち適正処理の推進・地球温暖化対策･人材および優良事業者の育成、この３本柱の事業を展開してまいりました。

具体的な事業をいくつかご紹介しますと、まず一つめの柱であります適正処理の推進では、マニフェストシステムの普及啓発や廃棄物処理法の次期見直しにかかわる業界要望のとりまとめ、災害廃棄物対策として施行されております廃掃法の改正に対応してまいりました。このうち、廃掃法の見直しにかかわる業界要望については、正会員の皆さまのご協力をたまわり、約 1 年間にわたる検討の結果、連合会の意見書をとりまとめ、3 月 31 日に環境省へ提出しました。当法の見直しを議論するために中央環境審議会に設置された廃棄物処理制度専門委員会には、当連合会からも委員を派遣しており、業界の要望実現に向けて全力で取り組んでいるところです。

次に二つ目の柱であります地球温暖化対策では、同対策を当業界における重要課題のひとつとして位置付け、実態調査や正会員協会ならびに会員業者への情報提供等を行いました。また、先行する環境自主行動計画の終了に伴い、次期計画であります低炭素社会実行計画を策定いたしました。今年度は同計画に基づき、2030 年度における削減目標を検討するなど、業界の低炭素化社会対策を一層進めてまいりたいと思います。

最後の三つ目の柱であります人材および優良事業者の育成については、産業廃棄物処理業実務者研修等、人材育成のための各種研修事業を着実に実施したことに加え、新たに人材育成方策の検討に取り組みました。具体的には環境省から平成 27 年度産業廃棄物処理業における人材育成方策調査検討業務を受託し、連合会に検討委員会を設置し、産業廃棄物処理業界における人材育成の現状把握、求められる能力・知識の特定、ならびに研修内容の検討等を行ってまいりました。この結果をふまえ、モデル研修および報告会を開催し、報告書を作成しました。この事業につきましては、引き続き当連合会の重点事業のひとつとして実施してまいりたいと思っております。

この他、業法を含めた振興策の検討に関するタスクフォースは昨年 9 月に報告書を取りまとめ、6 項目にわたる提言を行いました。タスクフォースは今年度も継続し、提言の具体化に向けた第 2 段階の議論を進めてまいります。

正会員の皆さまには、これから平成 27 年度の事業報告ならびに決算案、役員改選に係る議案の審議をお願いすることとしております。議案の終了後には、平成 28 年度の事業計画及び予算についてもご報告させていただき、その後、第二部として表彰式を行う予定です。これから長時間の総会になると存じますが、何とぞ慎重審議をお願い申し上げますとともに、皆さまのご協力を賜り、総会が無事終了しますことをお願い申し上げ、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

総会会場

来　賓　祝　辞

衆議院議員・産業資源循環議員連盟会長
丹羽 雄哉 氏

ただいまご紹介を賜りました自民党のリサイクル議連の会長を務めております丹羽雄哉でございます。本日は全国産業廃棄物連合会の定時総会にお招きいただき、石井会長をはじめ、皆さま方と親しくお目にかかる機会を得まして、大変光栄に存じます。

申し上げるまでもありませんが、皆さま方には、産業廃棄物処理業を通じて、我が国の環境保全のために、日頃、大変ご尽力を賜っております。心から感謝申し上げる次第です。

さて、当面の大きな問題は、廃棄物処理法の改正がいよいよ始まるということでございます。これは、専門委員会がすでに先月スタートしております。そしてこれから１年かけて、来年の通常国会に間に合わせるように、いろいろと議論を進めていくことになっております。できるだけ業界の皆さま方のご要望を取り入れたいと思っております。

私ども自民党議連は、業界の皆さま方の要望書から、大きく分けて８つの要望をお聞きしました。その中で、とりわけ私が申し上げたいのは、この席でも申し上げたことがありますが、いま１万 5,000 の産廃業者がいらっしゃる中で、優良事業者として認定されているのはわずか 1,000 社であるわけです。やはりもっと優良事業者を増やしてほしいと、お願い申し上げてまいりました。これまで、国の事業については優良事業者が優先的に取扱われるということになっておりましたが、地方公共団体においては、そのような措置が欠落しておりました。この点について、新たに法案に取り込み、国も地方も優良事業者を優先的に取扱いができるということになれば、私は、優良事業者の会員の皆さまがもっと増えてくるのではないかと期待しております。

さて、最近では、廃棄食品の不正転売の問題が紙面を賑わしておりました。廃棄物業界に対する厳しい目が注がれているわけでございます。どうか皆さま方、国民の皆さま方の信頼を回復するために、一層のご努力をお願い申し上げます。

いずれにしましても、環境負荷の軽減が、これからの高齢化社会において一番大きな問題となるわけです。そういう中で、皆さま方のお仕事がさらに隆盛するということは、我が国経済も成長していくと、こういうことにつながっていくわけでございます。

最後になりますが、皆さま方は、国民から熱い視線を注がれているわけでございます。自信と誇りをもってご活躍いただきますことを、心からご祈念申し上げまして、ご挨拶にかえさせていただきます。

環境省　大臣官房審議官
室石 泰弘 氏

本日、中井新部長が来る予定でしたがどうしても外せない予定がありまして、大変失礼しております。公益社団法人全国産業廃棄物連合会第６回定時総会の開催にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

本日ご参集の全国産業廃棄物連合会の皆さまにおかれましては、平素より循環型社会の構築に向けて、ご尽力ご貢献いただいておりますことを、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

本年４月に発生いたしました平成 28 年熊本地震におきまして、熊本県発表では、約 10 万棟を超える家屋被害が発生しているということです。また、災害廃棄物の発生総量が 100 万トンを超えると推計されております。現在、環境省では職員を現地に派遣し、今後本格化する災害廃棄物の処理に向けて、処理実行計画の策定や実施に係る技術的な支援を行うとともに、災害廃棄物の迅速かつ適正な処理を進めるための財政的支援を行っております。災害廃棄物を一刻も早く処理するということは、災害からの早期復旧・復興の大前提でございます。全国的な組織であります連合会、および各都道府県の協会が、組織の強みである横のネットワークを活かし、地方自治体等の関係者としっかり連携して、災害廃棄物処理の加速化に寄与されていることを期待するとともに御礼申し上げたいと思います。

また、未曾有の東日本大震災から５年が経過しました。除染や中間貯蔵施設の整備、指定廃棄物の処理はまさに重大な局面を迎えております。被災地の復興のため、いまだ多くの方が避難生活をされているという事実を重く受け止めながら、帰還の妨げとなる廃棄物の早期撤去を最優先の目標とし、環境省の総力をあげて誠心誠意取り組んでいるところです。

廃棄物処理法につきましては、平成 22 年改正の施行後５年が経過したことをうけ、中央環境審議会に廃棄物処理制度専門委員会を設置し、見直しの議論を進めているところです。全国産業廃棄物連合会からは、本年３月 31 日付で意見書を提出いただき、また、６月 15 日に開催された専門委員会において、直接ご意見をおうかがいしております。ご要望のひとつひとつについて、環境省として真摯に受け止め、どういう対応ができるかをしっかりと検討しております。今後、連合会を含む関係団体からのヒヤリングなどをふまえ、論点・課題の整理を行った上で、必要な対策の検討を進め、年内を目途に専門委員会報告のとりまとめを目指し、審議していく予定となっております。

PCB 廃棄物につきましては、計画的な処理完了期限内に、確実に処理を完了するため、高濃度 PCB 廃棄物の処分の義務付け等を盛り込んだ PCB 特措法の一部を改正する法律が成立し、平成 28 年５月に公布しております。今般の改正法に基づき、都道府県、関係団体とも連携して PCB 廃棄物の一日も早い処理に全力を尽くしたいと考えております。

また、温暖化対策ですが、今年度中に全国産業廃棄物連合会としての 2030 年

目標が策定される予定であるとうかがっております。2030 年目標の達成に向けた、更なる取組みを期待しております。

産業廃棄物処理というのは、経済の静脈を担う重要な産業でございます。新たな循環ビジネスを生み出していく、最も有望な産業であると思っております。環境省としても、産業廃棄物処理業のさらなる振興・進展・高度化を支援するため、今年度も昨年度同様の予算を確保しております。特に、環境産業としてより発展・成長していくために、よりよい人材の育成・確保が不可欠でございます。昨年度は連合会とともに、産業廃棄物処理業における人材育成方策の検討を行いました。今年度は昨年度の検討をベースに、産業廃棄物処理業に求められる能力・知識等について具体的な検討を進めていきたいと思っております。こういった検討を踏まえながら、また、皆さまのご意見もおうかがいし、産業廃棄物処理業が環境産業としてさらに発展し、社会から一層信頼される業界になりますように、ビジョンを策定するなど、環境省としてもしっかりと取組んでまいりたいと思っております。

最後になりましたが、連合会および各都道府県協会のますますの発展と、産業廃棄物処理に取組んでおられる事業者の皆さま、そのご家族の方々のご健康とご多幸を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

❁　❁　❁

総会の議案審議では、第 1 号議案の平成 27 年度事業報告並びに決算案について可決された。第 2 号議案の任期満了に伴う役員改選の件では、役員候補者が議場に諮られ、満場異議なく原案通り承認可決された。

続いて、平成 28 年度事業計画ならびに収支予算に関する件について、資料に基づき説明が行なわれ、総会議事を終了した。なお、会長には石井邦夫氏が再任された。

❁　❁　❁

片山議員

総会終了後、自由民主党・片山さつき参議院議員が到着し、「先月から、全産廃連の皆さま、環境省、そして我々議員連盟とで、廃掃法の見直しを見据えた、専門的で具体的な意見交換が、熱心に行われています。いま日本では 7 割がサービス業に従事されていますが、この方達のお給料がなかなか上がらないという問題を、産業廃棄物業界をひとつの突破口として、私は変えていきたいと思っています。」などと挨拶した。

❁　❁　❁

引き続き行われた表彰式では、当協会から功労者 1 名、地方功労者 2 名、優良事業所 1 社、地方優良事業所 2 社、優良従事者 15 名が受賞した。受賞者の方々は 7 頁のとおり。

❁　❁　❁

真田氏

表彰式終了後、16 時 50 分から、『真田幸村　虚像と実像』のテーマで講演会が行われた。

大坂の陣で徳川家康を追い詰め、ヒーローとして語られる真田幸村だが、実像はかなりかけ離れた人物であったと、幸村の末裔である仙台真田家 13 代・真田徹氏が秘話を披露した。

受賞された方々（順不同、敬称略）

高橋会長（前列右端）を囲んで受賞者の皆さま

❁ 功労者表彰（1 名）

鈴木宏和　東京都産業廃棄物協会 副会長／㈱ 京葉興業 代表取締役

❁ 地方功労者表彰（2 名）

相田英則　相田化学工業㈱ 代表取締役社長

井上弘之　東京ボード工業㈱ 代表取締役社長

❁ 優良事業所表彰（1 社）

東京ボード工業㈱

❁ 地方優良事業所表彰（2 社）

高嶺清掃㈱

東京レンダリング協同組合

❁ 優良従事者表彰（15 名）

篁　実	日興サービス㈱
白浜勝美	増尾リサイクル㈱
宮垣　茂	オーエム通商㈱
崎山千尋	日栄産業㈱
斉藤　誠	㈱東京クリアセンター
佐藤雄二	㈱吉田商会
大槻由克	㈱東亜オイル興業所
今泉　勝	㈱三凌商事
藤井良仁	㈱ハチオウ
松本栄二	比留間運送㈱
米沢孝司	エコシステムジャパン㈱
大里正一	小林運輸㈱
岡留雅一	㈱京葉興業
相馬秀光	日盛運輸㈱
久米直志	㈱共同土木

監事　　西　尾　昇　治

東京商工会議所　常務理事

この度、監事に就任いたしました東京商工会議所の西尾と申します。

首都・東京は、2020 年の「東京オリンピック・パラリンピック大会」に向けた競技施設や選手村等の建設、1970 年代に建てられた建築物・都市インフラの建て替え・更新に伴う産業廃棄物の増加への対応、さらにはリユース・リサイクルの更なる推進など、循環型社会づくりに向けた諸課題解決のため、積極的な取り組みを行う必要に迫られています。

こうした状況の中、廃棄物の適正処理やリサイクル推進のための調査研究、次世代向け環境学習等を展開されている当協会の果たすべき役割・使命は今後ますます重要性を増すと考えます。

微力ではありますが、業界ならびに当協会の発展のために努力してまいりますので、会員の皆様にはご指導ご支援のほど、心からお願い申し上げます。

監事　　石　田　　太　平

株式会社 太陽油化　代表取締役

この度、監事に就任いたしました石田太平でございます。

当業界を取り巻く環境を俯瞰いたしますと、世界的には、経済成長と人口増加に伴い廃棄物の発生量が増大する中、「資源効率性」の向上を軸とした、より環境負荷の少ない循環型社会の形成が喫緊の課題となっております。一方、国内においては、「循環の質」に着目した２Ｒへの変革が進められ、また、甚大な自然災害の発生を機に、廃棄物処理のあり方や取組み方も変化してまいりました。環境省が産業廃棄物処理業の海外展開を推進するなど、当業界は新たなステージへのターニングポイントを迎え、当協会が果たすべき役割はさらに拡大していくものと考えられます。

当協会、そして会員の皆様の発展に寄与できるよう、微力ながら力を尽くして参りたいと思っておりますので、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

監事　　有吉　嘉一郎

株式会社 東京スタンドサービス　代表取締役

この度、監事に就任いたしました有吉嘉一郎でございます。

世界的な環境・資源問題への関心の高まりに伴い、当業界も「廃棄物処理業」から、いわば「資源エネルギー製造業」への大きな転換点を迎えています。また、間近に迫る東京オリンピック・パラリンピック大会に向けた都市インフラの更新、近年頻発する自然災害など、産業廃棄物を取り巻く情勢は変化しつづけており、当協会に求められる役割は、今後さらに重要になってくるものと思います。このようなときに監事に選任いただいたことは、まことに光栄であり、またその責任の重大さを改めて痛感している次第です。

微力でございますが、先輩各位ならびに協会会員の皆様のご助言、ご協力をあおぎ、当協会の発展のために努力してまいる決意でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

第４回定時総会・懇親会（平成 28 年 5 月 26 日開催）にて、新役員一同

支部会・講演会・研修会を開催

講演会　ドライブレコーダーの映像で見る 事故の傾向と対策

研修会　多摩地区における最近の指導状況について

平成 28 年度八王子市廃棄物処理計画等について

講演会会場　映像を見ながら熱心に受講

東京都産業廃棄物協会多摩支部は、平成 28 年 6 月 24 日㈮ 14 時 30 分から、たましん RISURU ホール（立川市錦町）において、多摩支部会・講演会・研修会を開催した。研修会終了後は、「無門庵」（立川市錦町）で懇親会を開き、支部員相互の親睦を深めた。

支部会に引続き開催された講演会では、一般社団法人日本事故防止推進機構の伊藤健吾氏を迎え、「ドライブレコーダーの映像で見る事故の傾向と対策」について貴重な話を聞いた。

研修会では、東京都多摩環境事務所廃棄物対策課から吉田茂幸課長、規制指導担当の末藤祐二課長代理、規制担当の清水浩課長代理、審査担当の菊地厚課長代理の 4 氏、また、八王子市資源循環部廃棄物対策課からは河内剛主査、岩本泰主査の 2 氏を招き、多摩環境事務所からは、「多摩地区における最近の指導状況について」をテーマに講演をいただいた。また、八王子市からは、平成 28 年度八王子市廃棄物処理計画等について講演をいただいた。50 名近くの参加者があり、大盛況のうちに終了した。

支　部　会

赤石支部長

講演会に先立ち、支部会が開催され、赤石支部長の挨拶の後、各委員会委員長から、平成 27 年度活動報告及び平成 28 年度事業計画について説明があった。事務局からは、先に各都道府県協会が提出した廃棄物処理法の見直しに関する意見等をもとに、全国産業廃棄物連合会が最終的にまとめた国への要望等について説明があった。

講　演　会

「ドライブレコーダーの映像で見る事故の傾向と対策」について、一般社団法人日本事故防止推進機構の伊藤健吾氏から交通事故映像を見ながら、大変興味深い講演をいただいた。以下、正確に理解しきっていないことを前提に、筆者の印象に残ったものを少し紹介する。

まず、交通事故に至る映像を見せることからスタートした。その後、講師の先生から、今の映像の事故は何故起こったのか、の問いかけと事故原因の解説という形で進められた。一般的に事故原因としては、「わき見」や「注意散漫」等があるが、突き詰めると、そのほとんどが『見落とし（判断ミス）』だそうだ。原因としては、「あせり」や、まさか急に人が飛び出して来るようなことはないだろうという「思い込み」、つまり「自分勝手な思い込み」があるそうだ。「人が飛び出して来るかもしれない」と思えば、スピードを落とすはずだが、「人が飛び出して来ることはない」と思っているからスピードを落とす行為に至らないとしている。

また、事故は「一旦停止から左折時」が多いそうだ。本当に「一旦停止」すれば、事故は回避できるはずなのに、実態は、「～ながら運転」となっているとのことだ。即ち、自分が「動きながらの運転」になっているとのことだ。詳述すると、「認知－判断－動作」を一緒にやっているということである。

他の事故原因としては、例えば「メールを見ながらの運転」がある。これは絶対してはいけないことで、「他に意識がいっている」状況では、「認知－判断－動作」どころではない。もう一つ挙げると、信号の「黄色」は止まらなければならないが、止まらないのは「信号無視」ということになるらしい。

左から講師の伊藤氏、機構理事長の林氏

最後に、こうした研修は、受けたときには暫くの間効果があるが、一週間もすれば、忘れてしまうことになる。定期的な自覚喚起が必要だそうだ。某企業では、研修会を開くことが難しい場合もあることから、従業員誰もが知覚できるところに、本日研修のドライブレコーダー映像を常時流しているとのことだった。

本講演会終了後、当協会会員企業の全ドライバーを土曜日とか日曜日に全員集め、今回のようなドライブレコーダーを活用した研修会を実施すると、交通事故も相当減るのではなのかと思いを馳せた。

研　修　会

研修会は、当協会高橋会長の挨拶で始まった。会長からは、去る５月 26 日開催の総会で、向こう２年間の執行体制が決まり、これまでと同様、協会の円滑な運営に協力いただきたい旨の発言があった。また、昨今、各県協会の名称変更の動きがみられることが紹介され、当協会の名称のあり方についても一定の考え方が示された。その後、多摩環境事務所吉田廃棄物対策課長、八王子市資源循環部廃棄物対策課 河内主査から挨拶があった。

まず、多摩環境事務所からは、「多摩地区における最近の指導状況について」講演がなされた。本報告では、昨年度の管轄区域での指導件数等について紹介する。立入件数は全体で 1,094 件あり、詳細は、施設 148 件、野積み等懸案事項 367 件、焼却 212 件、排出事業者 49 件、解体工事現場 318 件となっている。

左から末藤氏、菊地氏、吉田氏

左から清水氏、岩本氏、河内氏

また、文書指導については、「指示書」63 件、「警告書」１件となっている。

苦情については、36 件あり、野焼き４件、保管基準違反３件、不法投棄７件、無許可営業３件、騒音・振動・悪臭 19 件となっている。騒音・振動・悪臭については、権限を有する地元市町村とも連携して対応しているとのことだった。

八王子市からは、河内主査、岩本主査より、平成 28 年度八王子市廃棄物処理計画について説明があった。以下、主なものを紹介する。

①　不用品回収業者への対応

過去に、運搬費と称して 80 万円も請求された事例もあり、今後は、市としても利用しないよう呼びかけていく。廃家電業者への対応も新規事業として進めていく。現場指導等は東京都と合同での実施を考えている。

②「臨時ごみ」回収の開始

この６月から、緊急に対応すべき案件については、「臨時ごみ」として回収する。

③　PCB 対応

期限内処理の実現を目指していく。

④　不適正処理の指導

今年度は、１名増の７名体制でパトロールを実施していく。特に、解体現場をターゲットに実施する。

最後に、審査担当から、今年度の実績報告書については、該当企業は、６月末日までに、報告書を市へ提出するよう協力依頼があった。

懇　親　会

13 時 30 分開始の幹事会も入れると、研修会終了の 16 時 45 分までの３時間を超える会議・研修等で心地よい疲労感の下、17 時過ぎから、懇親会開催恒例の場となった「無門庵」にて 40 名近くの参加を得て、懇親会が盛大に開催された。

冒頭、赤石支部長から、この９月２日～３日に、福島県にある最終処分場の施設見学を予定している旨、案内があり、多くの方に参加いただきたい旨、要請があった。

時間がなごやかにに流れ、あっという間にお開きの 19 時 30 分になった。

筆者の印象だが、多摩支部の会員企業の皆様は、男子も女史も元気の塊の方が多い気がする。なかには、強面の方もおられるが、もう慣れた。

多摩支部の活動は、研修委員会、コミュニケーション委員会、今年度から本格活動する法制度検討委員会の３委員会が事実上の活動を担っていくことになる。

事務局も連携しながらよりよい活動を目指していきたい。

（事務局長　横手 浩次）

東京都多磨環境事務所・八王子市による研修会

第１回　産業廃棄物処理実務者研修会　基礎コース
～入社１年目、廃掃法の基本を覚えよう！～

研修会 会場

東京都産業廃棄物協会は、平成 28 年 6 月 24 日㈮ 13 時 30 分より、フォーラムミカサエコ７Ｆホール（千代田区内神田）に於いて『**第１回　産業廃棄物処理実務者研修会　基礎コース**』を実施した。講師は、当協会相談員の阿部秀行氏が担当した。

受講対象者は、収集運搬業者の新入社員とした。参加者 70 名の年齢別内訳は、20 歳代 43%、30 歳代 25%、40 歳代 21% であった。

内容は、阿部氏が相談業務で取り扱った具体的な事例を用いて説明が行われ、特に産業廃棄物の種類については時間をかけて丁寧に解説されていた。また、実際の違反行為や、関連する最新のトピックなども盛り込まれていた。マニフェスト・契約書の説明では、記入実習形式により、法律の文言よりも実務に即した説明となっていた。

阿部講師

講義後のアンケートでは 6 割の方が「わかりやすかった」と回答し、「実務に役立つ内容だった」「新人研修によい」などの声が寄せられた一方、「時間に対して範囲が広すぎる」「廃棄物の種類が多く、分け方が難しい」など、産業廃棄物処理研修に特有の難しさも課題として残った。

（取材　塩沢 美樹）

電子マニフェスト操作体験セミナー

東京都産業廃棄物協会は、平成 28 年 6 月 29 日㈬ 14 時より、Win スクール新宿本校大教室（新宿区西新宿）において、『**電子マニフェスト操作体験セミナー**』を実施した。電子マニフェストの導入を検討している方、または既に導入している企業の実務担当者を対象に、昨年度に引き続き、（公社）日本産業廃棄物処理振興センターの協力を得て開催された。

電子マニフェストシステム（JWNET）のデモシステムを利用し、講師の佐々木基了（もとき）氏（情報処理センター業務推進部主任）が、実際にパソコンを操作しながら、電子マニフェストの登録から処分完了報告まで、一連の操作方法を説明した。

参加者は、セミナー用に用意された ID とパスワードを使用し、排出事業者・収集運搬業者・中間処理業者のすべての立場となって、それぞれの入力方法を体験した。参加人数は 19 名であった。

講師の佐々木氏

当協会では、操作体験セミナーを 9 月 15 日㈭、10 月 27 日㈭にも同じ内容で開催するほか、電子マニフェストの仕組み・導入方法等について説明する『**電子マニフェスト導入実務研修会**』、電子マニフェストの円滑な導入手順、導入後の運用や操作方法等について面談形式で相談員が答える『**電子マニフェスト個別導入相談会**』も実施する。詳細については日本産業廃棄物処理振興センター HP をご確認ください。☞ http://www.jwnet.or.jp

（取材　塩沢 美樹）

パソコンを操作しながら受講

質問には個別に対応

第１回　安全衛生研修会

廃棄物処理の現場から学ぶヒヤリハット

講師の阿部氏

安全衛生推進委員会（伊藤委員長）は、平成 28 年 6 月 22 日㈬ 14 時 30 分から、エッサム神田ホール 2 号館（千代田区神田鍛冶町）に於いて、平成 28 年度第 1 回の安全衛生研修会を開催した。講師は同委員会副委員長の阿部秀行氏。協会会員から寄せられたヒヤリハット事例をまとめ分析した結果をもとに、事故予防対策等について講義が行われた。

平成 22 年～ 26 年に協会に報告されたヒヤリハット事例の総数は 500 件以上にのぼる。ヒヤリハットの分析は、一般的には労働災害に対して行われるが、同委員会が独自に行った業務別分析の結果、収集運搬時が 56%、収集運搬作業中が 20% と、8 割近くが収集運搬に携わるドライバーからのヒヤリハットであった。

収集運搬業務でのヒヤリハットは、主に運搬時に発生しており、場所別に分類すると一般道路が 77% であった。特に狭い道路や通行量の多い場所で、自転車や歩行者との接触によるヒヤリハットが多く、その主な原因は、安全運転義務違反（安全不確認、動静不注視）となっている。

実際の事例では「狭い路地から車両が飛び出してきて接触しそうになった」、「T 字路で右側から来た自転車に気づかず急ブレーキを踏んだ」、「対向車が車線をオーバーしてきてヒヤリとした」などで、いずれも車間距離の確保や適度な速度を守るなどの、ゆとりを持った運転がいかに重要であるかがわかる。これらの交通ヒヤリハット対策として、「走行中の指差呼称（声を出す）」、「交差点では一旦停止し徐行運転」など、同委員会による具体的な事故防止対策が紹介されていた。また、受講者が自社での教育等に活用できるよう、講義資料を動画にした CD － R も配布された。

同委員会では、こうした独自の分析と対策を盛り込んだ『ヒヤリハット　ハンドブック』を作成し、会員へ配布する予定とのことだ。

（取材　塩沢 美樹）

研修会 会場

「ヒヤリ・ハット」事例をお寄せください

当協会では安全衛生活動への取組みのための基盤を整備し、産業廃棄物処理を行う事業場の自主的な安全衛生活動の促進を図るため、安全衛生推進委員会を設け、会員の皆さま方に「ヒヤリ・ハット」事例の収集にご協力いただいております。

ご提出いただいた事例は、毎月発行している機関誌『とうきょうさんぱい』やホームページで公開しており、重大な事故や取り返しのつかない事態を未然に防ぐため、幅広く活用していただきたいと思っております。

このたび、皆さまから寄せられた事例をまとめ、『ヒヤリハット　ハンドブック』を作成することとなりましたので、事例収集にご協力くださいますようお願い申し上げます。

■提出内容　「ヒヤリ・ハット」事例について、「いつ・何処で・何をしている時・何がどうした・改善すべき事項」についてご記入ください。
記入用紙は当協会ウェブページよりダウンロードできます。
☞ http://tosankyo.or.jp/hiyari/

■提出方法　会社名、会社住所、電話番号、所属部署名、担当者氏名を明記の上、電子メール又はファクスにてお送りください。

■提出先　一般社団法人 東京都産業廃棄物協会 事務局
電子メール：　info@tosankyo.or.jp
FAX：　０３－５２８３－５５９２

「ヒヤリ・ハット」とは・・・

作業中・運転中に事故が起きそうな状況に出会い、ヒヤリとしたりハットしたことを記録し、その原因を全員で究明し再び事故の要因とならないようにする安全衛生活動です。

アメリカの安全技師ハインリッヒが発表した『1：29：300』という法則があります。「1 の重大災害の下には、29 の軽症事故があり、その下には 300 の無傷事故がある」という意味で、労働災害の事例の統計を分析した結果、導き出されたものです。これをもとに『1 件の重大災害（死亡・重傷）が発生する背景に、29 件の軽傷事故と 300 件のヒヤリ・ハットがある』という警告として、安全活動の中で多く採り上げられる言葉です。いつもやっていることだから、今までも平気だったので……、という不安全行為が、いつヒヤリ・ハットを飛び越え一気に重大災害になるかも知れません。いつやって来るか分からない災害を未然に防ぐには、不安全な状態や行為を認識し、ヒヤリ・ハットの段階で対策を考えることをよい習慣として、地道に実行することが重要です。

第４回定時総会　新部長に石田 太平 氏
加藤 宣行 氏 講演「魅力あるリーダーとは」

青年部（相川部長）は、平成 28 年 6 月 3 日㈮ 15 時から、協会会議室において第 4 回定時総会・講演会を開催した。総会では、平成 27 年度事業報告および決算、平成 28 年度事業計画および収支予算案について審議され、原案どおり承認された。また、任期満了に伴う役員改選の結果、石田太平氏（㈱太陽油化　代表取締役）が部長に選任されたほか、新役員が決定した。講演会は、加藤宣行氏（加藤商事㈱　代表取締役）を講師に「魅力あるリーダーとは」をテーマに行われた。講演会終了後は、場所を移して NEWS ３を開催し、岩瀬博樹氏（野村興産㈱）による「法改正に係る水銀の取扱いについて」、部員企業紹介として山本隆之氏（㈱浜田）・石原勝次氏（大興運輸倉庫㈱）が、それぞれ自社の紹介を行った。

（取材　塩沢 美樹）

第４回定時総会

総会は矢部副部長の司会により開始された。比留間幹事の開会宣言に続き、相川部長が「青年部長の大役を受けて２年が経ちました。最初は不安でいっぱいでしたが、部員の皆さまに手伝っていただき、よい活動ができたと思います。特に、研修委員会は森委員長を中心に様々な企画を提案し、実行してくれたことが、私の２年間を支えてくれました。青年部の活動をきっかけに、皆さまの仕事に活かせるよう、今後も青年部へのご協力をお願いします。」と挨拶した。続いて、指名により相川部長が議長に就いた。

まず、岩瀬幹事より、６月３日現在、青年部員数 65 名に対し、本日の出席者数が 51 名（委任状を含む）であり、総会が有効に成立することが報告された。

第１号議案「平成 27 年度事業報告承認の件」と第２号議案「平成 27 年度収支決算報告承認の件」が助川幹事より上程され、承認可決された。

次に、第３号議案「平成 28 年度事業計画案承認の件」と第４号議案「平成 28 年度収支予算案承認の件」が渡辺幹事から上程され、承認可決された。

第５号議案「任期満了に伴う役員改選の件」については、選考委員会を経て、新部長に石田太平氏（㈱太陽油化）など新役員が決定した。（新役員は 21 頁のとおり）

松嶋幹事が閉会を宣言し、総会議事は全て終了した。

説明者の助川幹事（左）と議長の相川青年部長

説明者の渡辺幹事（左）

総会会場

講　演　会

魅力あるリーダーとは

加 藤　宣 行　氏
加藤商事㈱　代表取締役

総会終了後、15 時 50 分から講演会が開催された。講師の加藤氏は、2007 年から 2009 年まで当青年部部長を務め、その後、全国産業廃棄物連合会青年部協議会・会長、同連合会・理事等を経て、現在、当協会・副会長。

この講演では、加藤氏が自身の経験などから導きだした、魅力あるリーダーとなるための考え方から実践の方法まで、事例も交えてわかりやすく解説されていた。

内容の一部をご紹介すると、会社の経営にとって「人材」は最も重要なファクターのひとつであり、中小企業が倒産する最大の原因ともいわれている。例えば、会社を水槽に例え、水質を「経営の仕組み」、魚を「社員」とすると、病気の魚（モチベーションの下がった社員）を治療して元の水槽に戻したとき、水質が悪いままなら、病気を再発してしまう。元気な魚を増やすためには、魚自身を健康で丈夫に育てること（社員教育）と、魚が住み易い水質にすること（社員育成を目的とした経営の仕組みづくり）の両

方をバランスよく強化することが、経営にとって不可欠とのことだ。

人を育てるには、まず人の心の動きを理解する必要がある。そもそも、人はなぜ行動するのかというと、自分の願望を満たすためなのだそうだ。ということは、社員が「仕事の達成」や「成功」を望んでいなければ、社員に仕事をしてもらうことは難しい。同時に、「社員の願望を叶えること」が経営者・上司自身の願望でもあるべきだ。経営者の役割とは、社員の自己実現のサポートをすることであり、そのためには、①土台となる企業理念・ビジョンを定め、②そのビジョンを社員に理解してもらい、③社員が上司や経営者の力を借りながら、主体的にプロジェクトを動かせる環境を整えることだ。つまり、魅力あるリーダーとは「どうしたら縁ある人を幸せにできるかを考え、それに対して本気で取組むことのできる人」であるとのことだった。

講演会会場

青年部 新部長挨拶

この度、青年部部長に就任致しました、株式会社 太陽油化 代表取締役 石田太平です。青年部、そして部員の皆様の発展に寄与できるよう誠心誠意努めを果たしてまいります。

さて、具体的な青年部活動計画でございますが、第一に、研修委員会が取り組む、学びの場づくりの更なる発展を考えております。我々業界の次世代を担う方々に、より多くの最新・最先端の情報、知識や能力の習得に寄与できたらと考えております。

第二に、コミュニケーション委員会が取り組む、部員の皆様の最高の出会いや、コミュニケーション、そして夢やチャンスを育む場である、業界のプラットホームを構築できたらと思っております。

そして更に今年度は、『渉外』というキーワードを元に、業界内外問わず、また国内外を問わず、交流を深め皆様の大きな躍進に貢献できればと思っております。

そして最後は、皆様にとって青年部の場が引き続き、楽しめ癒される場であって欲しいと考えております。日頃、大きなプレッシャーを抱える重要な仕事をされている部員の皆様が、少しでも心身共に癒され、明日の活力に繋げていただける、その様な青年部で在りたいと思っております。

至らぬ点もございますが、皆様のお力をお借りしながら『価値ある青年部』作りに邁進してまいりますので、宜しくお願い申し上げます。

青年部新役員名簿

役職名		氏名	勤務先	
幹事	部長	石田太平	㈱太陽油化	重任
	副部長	矢部要	丸順商事㈲	重任
	副部長	高橋潤	高俊興業㈱	重任
	副部長	大崎秀也	㈱三凌商事	重任
	副部長	石原勝次	大興運輸倉庫㈱	重任
	幹事	吉本花子	日栄産業㈱	重任
	幹事	岩瀬博樹	野村興産㈱	重任
	幹事	比留間宏明	比留間運送㈱	重任
	幹事	河相英介	東京ボード工業㈱	重任
	幹事	助川朋寛	㈱ワイエムエコフューチャー	重任
	幹事	畠山孟賛	㈱日成ストマック・トーキョー	重任
	幹事	渡辺篤	㈱環境テコム	重任
	幹事	松嶋寿延	㈱リスト	重任
	幹事	平野幹尚	白井エコセンター㈱	新任
	幹事	及川拓史	㈱都市環境エンジニアリング	新任
監事		相川和政	ティー・ビー・ロジスティックス㈱	
監事		吉野猛彦	都清掃㈱	
相談役		加藤宣行	加藤商事㈱	
相談役		濱松直親	㈱吉田商会	
相談役		有吉嘉一郎	㈱東京スタンドサービス	
顧問		井上弘之	東京ボード工業㈱	
顧問		尾﨑俊也	アースサポート㈱	

勉強会『廃棄物を通した国際協力の最前線』

～ 萬世リサイクルシステムズ㈱の取組み ～

平成 28 年 6 月 16 日㈭ 15 時より、協会会議室において勉強会を開催しました。

今回は、萬世リサイクルシステムズ㈱ 国際本部 久野氏・樋口氏を講師にお招きし『廃棄物を通した国際協力の最前線』というテーマで、フィリピン国セブ市での資源循環推進事業創出に関する普及実証事業についてお話頂きました。

セブ市は「メトロセブ」と呼ばれる都市開発により、ごみの発生量が増加しましたが、家庭や市場からのごみがそのまま最終処分場へ持ち込まれています。インフラが整備されておらず、台風対策もされていないため、最終処分場のごみは発酵して臭気を出し、河川や排水溝にもごみが流れ出ており、とても不衛生です。発展途上国は、ごみ処理の技術がなく、また、技術協力により一度技術や施設を提供してもメンテナンスが出来きず維持できないのが現状です。

発展途上時の横浜市とセブ市が似ていることもあり、2012 年に環境に配慮した技術協力支援を行う覚書を交わした事をきっかけに、横浜市に本社を構える萬世リサイクルシステムズ㈱がＪＩＣＡの普及実証事業に採択されました。

実証事業としては廃プラスチック類を破砕し固形燃料を作るために、処理能力：5 ｔ／日の施設を作り、ウェストピッカー（Waste Picker：最終処分場に入ってくる有価物を抜き取りに集まる人達）200 人のうち 15 人をセブ市職員として雇用し、プラスチックの抜き取り・手選別の教育を行いました。現地雇用をすることで、彼らの生活も安定してきています。今後はセブ市に支店と商業規模のプラントを建て、現地雇用を増やしていく展望もお話頂きました。

講師の（左から）久野氏、樋口氏

ＪＩＣＡとの事業で行政の協力が得やすく、ＰＲ効果もあり問合せも多く頂きました。現地で得られた教訓として、「全て自分でやる」「諦めない根気」「現地に精通する理解者の確保」とお話されたのが印象的でした。今後、廃棄物業界も海外進出を考える企業が増えると思いますが、とても参考になる講演だったと思います。

お忙しい中、講演を行って頂きました久野様、樋口様のご両名に、この場をお借りして感謝申し上げます。

（高俊興業㈱　森田 珠真子 記）

横山さんの司会進行で

中央環境審議会・廃棄物処理制度専門委員会（第2回）の開催について

平成 28 年 6 月 15 日㈬に中央環境審議会循環型社会部会廃棄物処理制度専門委員会（第２回）が開催されました。

詳細については、環境省ホームページを参照してください。

☞ http://www.env.go.jp/press/102594.html

環境省ウェブページ　報道発表資料（平成 28 年 6 月 2 日付）より抜粋

中央環境審議会循環型社会部会廃棄物処理制度専門委員会（第２回）の開催について

１．日　時　　平成 28 年6月 15 日㈬　１０:００～１２:００
２．場　所　　ビジョンセンター東京　４０１号室
　　（東京都中央区八重洲２－３－１４ ケイアイ興産東京ビル ４階）
３．議　題
　（１） 関係者ヒアリング及び質疑①
　　[1]　一般社団法人 日本建設業連合会
　　[2]　東京都
　　[3]　公益社団法人 全国産業廃棄物連合会
　（２） その他

配布資料

議事次第

資料１	建設業界から見た廃棄物処理法に係る現状と要望
資料２	東京都の廃棄物行政から見た廃棄物処理法の課題
資料３－１	廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の見直しに関する意見について
資料３－２	廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の見直しに関する意見
資料３－３	廃棄食品の転売防止に向けた全国産業廃棄物連合会の取り組み
資料４	第１回専門委員会においていただいた御質問とそれに対する考え方
参考資料１	中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会廃棄物処理制度専門委員会委員名簿

連絡先

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課
直　　通：03 － 5501 － 3152
代　　表：03 － 3581 － 3351
課　　長：山 本　昌 宏　(内線 6811)
課長補佐：香 具　輝 男　(内線 6812)

委員会報告

医療廃棄物委員会（五十嵐委員長）

平成 28 年 6 月 13 日㈪ 15 時 30 分から、10 名の委員により開催した。

11 月に開催を予定している、排出事業者向けセミナーについて詳細を検討し、以下のとおり決定した。

平成 28 年 11 月 18 日㈮ 13 時 30 分～ 17 時開催。講義テーマは次の 3 つとした。①排出者責任について②第三者評価制度について（※この制度ができた経緯や業者選定の重要性などを説明する）③廃棄物の分別方法と注意点

また、今回は新しい試みとして、それぞれの講義テーマごとに、当日、資料とともに質問票を配布して質問を募り、質疑応答の時間内にできるだけ回答することとした。

次回の委員会は 8 月 23 日㈫ 15 時 30 分より開催する。

中間処理委員会（碩委員長）

平成 28 年 6 月 22 日㈬ 15 時より 10 名の委員よって開催した。

まずは、かねてから話しのあった杉田建材㈱ＰＣＢ無害化処理施設の見学を分科会と合同で行うことを決定した。日時：7 月 20 日㈬ 10 時～

つぎに、昨年配布した排出事業者向け危険物混入防止パンフレットについて議論した。なお、パンフレットの使用状況、効果などを確認するため、会員へのアンケート調査を実施することとした。機関誌 7 月号に同封、8 月初旬締め切りにて実施予定。

次回は、9 月 16 日㈮に収集運搬委員会と合同で開催する。

安全衛生推進委員会（伊藤委員長）

平成 28 年 6 月 22 日㈬、「平成 28 年度 第 1 回 安全衛生研修会」（エッサム神田ホール 2 号館）終了後、同ホールにて 8 名の委員によって開催した。

まず、新委員の JFE 環境㈱ 芝原健治氏の紹介が行われた。

次に、10 月に開催予定の安全衛生研修会で取り上げるテーマについて活発な議論がなされた。開催までに、各委員の意見を持ち寄り、テーマを決定していく。

なお、次回委員会は 9 月 8 日㈭に開催予定とする。

収集運搬委員会（加藤委員長）

平成 28 年 6 月 23 日㈭ 15 時より、11 名の委員によって開催した。

前回に引き続き、収集運搬時における交通事故防止に係る事例集（傾向と対策）の作成のため、意見交換、情報交換を行い、「事故がおきても、原因究明までできていない」、「事故を起こさないシステムつくりが必要ではないか」などの意見が出された。事例集には映像も加えることとした。

次回は、9 月 16 日㈮に中間処理委員会と合同で開催する。

法制度検討委員会（篠原委員長）

平成 28 年 6 月 29 日㈬ 15 時より、9 名の委員とオブザーバー 1 名（弁護士 芝田麻里氏）によって開催した。

検討テーマは、複数回に亘って検討を続けている東産協版のマニフェスト Q&A 集作成についてである。前回までの検討内容を踏まえて芝田弁護士が集約した Q&A 集のたたき台をもとに、全体の構成・各内容について活発な議論が行われた。次回も検討を続けていき、最終案作成を目指すこととなった。

なお、次回委員会は 7 月 27 日㈬ 14 時より、協会会議室において開催を予定している。

「平成 28 年熊本地震　義援金募金」に
ご協力いただき
ありがとうございました

詳細につきましては、後日報告いたします。

身近なヒヤリ・ハット事例 Part 99

	何処で	何をしている時	何がどうした	改善すべき事項
1	一般道路で	走行中	住宅地の狭い交差点を通過する時に、横から自転車が飛び出してきて接触しそうになった。	交差点では最徐行して、いつでも止まれる速度で進む。
2	一般道路で	走行中	車線変更をしようとウインカーを出し、動き始めたら横からバイクが来て接触しそうになった。	車線変更をする際はウインカーを出して一呼吸おき、誰も来ないことを確認してから動き出す。
3	一般道路で	走行中	交差点で、前車がウインカーも出さずに左折したため、追突しそうになった。	前車との車間距離を取り、前車の動きを予測して運転する。
4	一般道路で	走行中	右車線からウインカーを点けずに自車の前に割り込んで入ってきた車が、目の前で急ブレーキをかけたため、接触しそうになった。	入ってくるのがわかった時点で、ブレーキをかけて速度を落とす。
5	高速道路で	走行中	高速道路を走行中、前方の車が出口の方へ出たのだが、急に本線へ戻って来て割り込まれた。	高速道路では、普段以上に車間を保ち、出入口付近では、特に、前方や周りの車の動きに気を付ける。
6	高速道路で	料金所走行中	ＥＴＣカードが少し抜けていたため、高速道路入口でゲートが開かず、急ブレーキをかけた。	高速道路利用の際は、ＥＴＣカードの挿入をしっかり確認する。
7	高速道路で	走行中	高速道路を走行中、前車が急に進路変更し、気が付いたら落下物があった。	出来るだけ前車との車間距離を取って走行し、前方の動きを十分に注視しながら走行する。
8	現場で	バック時	雨の中、現場でバック走行していたところ、職人さんが急に車両の後方を横切り、接触しそうになった。	ゆっくり周りを見ながらバックし、すぐにブレーキを踏んで対応できるようにする。
9	現場で	バック時	雨の日にバックしていたら、ミラーが見辛く、建物に当たりそうになった。	必ず降車をして確認してからバックをする。

「ヒヤリ・ハット」の事例がございましたら、協会までお寄せ下さい。

協会の主な今後の日程

（平成 28 年 7 月 1 日現在）

月	日	曜日	行事予定	備考
7	5	火	青年部　幹事会　　１５：００～	協会会議室
	7	木	青年部　関東ブロック幹事会　　１３：３０～	協会会議室
	8	金	一都三県建設混合廃棄物意見交換会　１７：００～	外部会議室
	12	火	全産廃連；理事会　１３：３０～	全産廃連会議室
	13	水	広報委員会　１０：００～	協会会議室
			常任理事会　１３：３０～／　第２９回理事会　１４：３０～	協会会議室
	15	金	関東地域協議会女性部会・部会長会議	群馬県
	16	土		
	19	火	建設廃棄物委員会　１５：００～	協会会議室
	20	水	中間処理委員会・各分科会　「施設見学会」　１０：００～１２：００	杉田建材㈱ PCB 無害化施設
	21	木	女性部　　幹事会　１３：３０～　／　勉強会　１５：００～	協会会議室
	26	火	新入会員との懇談会　１１：００～　／　常任理事会　１３：３０～	協会会議室
	27	水	法制度検討委員会　１４：００～	協会会議室
	29	金	全産廃連；平成 28 年度第 1 回全国正会員事務局責任者会議　１３：３０～	アジュール竹芝
8	8	月	広報委員会　１４：００～	協会会議室
	17	水	青年部　幹事会　１５：００～	協会会議室
	18	木	女性部　幹事会	協会会議室
	19	金	＜協会実施＞ 「第二回 産業廃棄物処理実務者研修会　（基礎コース）」 １０：００～１６：３０	フォーラムミカサエコ（内神田）
	23	火	医療廃棄物委員会　１５：３０～	協会会議室
	24	水	平成２８年度第１回「適正処理懇談会」　１５：００～	外部会議室
	30	火	女性部「大学生向けＰＲイベント」（環境教育）　１４：００～１６：００	アーツ千代田 3331（外神田）

お魚を探せ！表紙写真クイズ

正解と解説

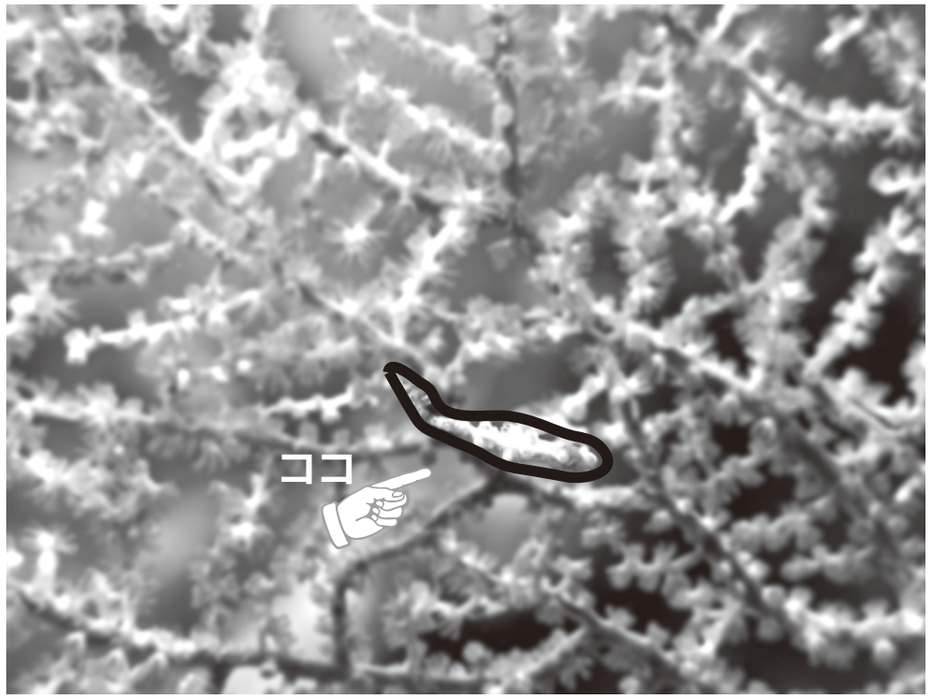

正解の生き物は・・・ピグミーシーホース

●**第３１０号表紙の写真解説**：ピグミーシーホース
〔学名：Hippocampus bargibanti　英名：Pygmy seahorse〕
●**撮影者**：阿部 秀行 氏 （協会専任相談員）
●**撮影地**：インドネシア（ラジャーアンパット）水深 15 m　●**体長**：10㎜
●**撮影者コメント**：海にいるサンゴの仲間である「ヤギ」に擬態しています。ヤギ類は柔らかいサンゴでソフトコーラルと呼んでいます。今回の魚は、タツノオトシゴの一種でピグミーシーホースと呼ばれています。オレンジ色のヤギに尻尾を絡ませくっついています。宿主であるヤギに非常にうまく擬態し、ちょっとでも目を離すと見失ってしまうほど。オスの育児嚢にメスが卵を産み付け、オスはその卵が孵化するまで抱えています。体長は約 1㎝ ～ 2㎝です。あまりに小さいので老眼の私にとっては探すのに苦労します。ヤギにくっついてふらふらしているので、動いている部分をやたらめったらシャッターを切り、船に戻ってから撮れているかを確認しています。

※今月の表紙写真クイズの応募要領は次頁をご覧ください。

抽選で QUO カードが当る！

お魚を探せ！表紙写真クイズ

表紙写真の中に隠れている生物を探してください。

応募要領

■**募集期間**　第３０９号（平成 28 年 5 月号）から
第３１４号（平成 28 年 10 月号）まで

■**賞品・当選者数**　QUO カード ¥1,000 円分・毎号 5 名

■**応募方法**　① 該当月の表紙をコピーし、正解の生物の形がわかるように太線で囲んでください。（回答例参照）
② 会社名、会社住所、所属部署名、電話番号、氏名を明記の上、郵送にて下記へお送りください。

■**応募時のご注意**　＊ 当協会の正会員・賛助会員企業に所属する従業員のみご応募いただけます。（1 社につき何名でも応募可）
＊ ただし、ご応募は、毎号お一人につき 1 回とさせていただきます。

■**応募の締切日**　毎月第３水曜日必着
※第３１１号の締切は平成 28 年 8 月 17 日㈬ 必着

■**当選者の発表**　正解者の中から厳正な抽選の上、賞品の発送をもって代えさせていただきます。
なお、正解は次号に掲載します。

回答例

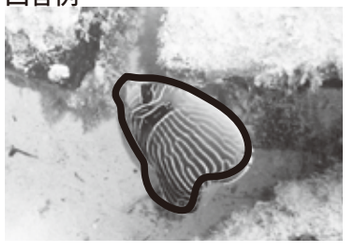

【郵送先】

〒 101-0047
東京都千代田区内神田 1 － 9 － 13 柿沼ビル 7F
事務局広報委員会『表紙写真クイズ』担当　行

講師余談・古代史散歩

倭王武と稲荷山古墳出土鉄剣

最後の倭の五王　421年以来、中国の宋王朝に5人の倭王が継続して朝貢し、「官爵」を授かっていた時代があった。この5人の王を倭の五王と呼び、その最後に登場するのが武(倭王武)だ。487年の朝貢をもって、中国王朝と決別した倭王として注目される。倭の五王のうち誰が日本のどの天皇に該当するかについて、最も確かだとされるのが倭王武＝雄略天皇（大泊瀬幼武（オオハツセノワカタケル））とするものだ。年代観もあっているが、ワカタケルという大王が存在していたことを示す遺物が確認されるという大発見があったため、その実在性も疑いがないとされる。

東国の鉄剣から世紀の大発見　1978年9月、奈良県の元興寺文化財研究所で保存処理中の1本の古墳時代の鉄剣から銘文が発見された。この鉄剣は、当時倭王権の支配が及んでいたかどうかも定かでない関東の、埼玉県行田市の「さきたま古墳群」にある稲荷山古墳から1968年に出土したものだ。剣身の鉄さびの除去作業中に金象嵌の文字が偶然発見され、X線調査の結果115文字という古墳時代としては想像を絶する文字数の銘文が出現し、しかも、銘文には年代と大王の名前が含まれていたため世紀の発見として大ニュースとなった。銘文の内容は「ヲワケという臣が獲加多支鹵大王の側近く仕え、辛亥の年にこの剣を作らせた」という趣旨のものだ。

辛亥の年とはいつか　鉄剣（剣は両刃、片刃のものは刀と呼ぶ。）の表面の書き出しは「辛亥年七月中記」とあり、辛亥（かのとい）という干支がいつの年を指すかが問題となった。60年に一回巡ってくる辛亥の年、西暦411、471、531年が候補となる。稲荷山古墳の築造年代が5世紀後半とされることから471年とみるのが有力だが、531年とする学者もおり、決め手を探す必要がある。

獲加多支鹵大王とは誰か　最も注目される王名についてはワカタケル大王と読む。そこから大泊瀬幼武に違いないとするのが有力だ。年代観も合う雄略天皇だというのだ。ところがワカタケルとしか書かれていないため、ワカタケルと呼ばれた可能性がある欽明天皇だとする説もある。欽明天皇は

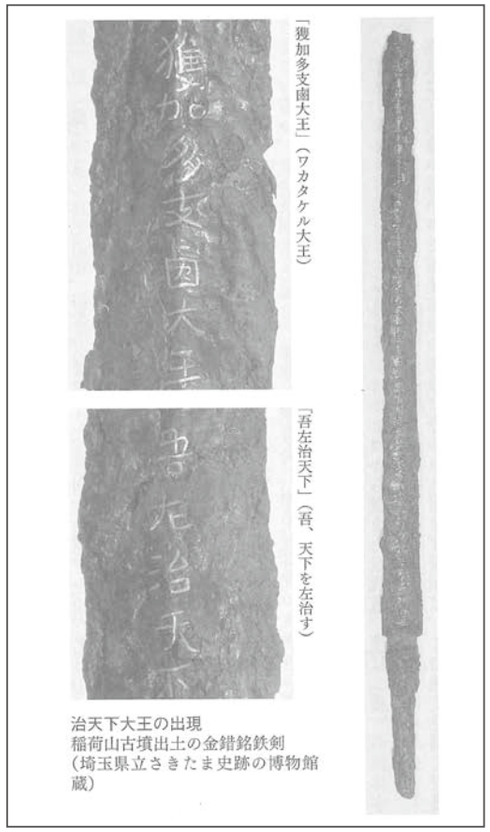

治天下大王の出現
稲荷山古墳出土の金錯銘鉄剣
（埼玉県立さきたま史跡の博物館蔵）

『大王から天皇へ』111頁

540年（欽明元年）即位とされるが、531年に継体天皇が没し、その年に欽明が即位したとする説もあり、辛亥年は531年、大王は欽明天皇とする説にも説得力がある。

再注目された西国の大刀銘　ところが、東国の鉄剣銘の発見が、1873年に発見された西国・熊本県和水（なごみ）町（熊本地震の被災地のひとつ）にある江田船山古墳出土の大刀銘に改めて注目を呼ぶことになった。刃渡り85.3㎝の大刀の峰の部分に銀象嵌で刻まれた文字の中に、大王名が残されていたため注目を浴びたが、「獲□□□鹵大王」（□は欠け字）の判読が困難とされていた。稲荷山古墳鉄剣の「獲加多支鹵大王」が出現したことによって、江田船山大刀銘にも同じ大王名が記されていることが確実視されることになった。

明らかになった雄略天皇の版図　埼玉と熊本の古墳からワカタケル大王に仕える豪族が保持した刀剣が出たことから、ワカタケル大王の威光が及ぶ版図が関東から九州まで日本列島の広範囲に及んでいたことが明確になったのだ。それだけではない。

いずれも、大王について、倭人のみならず遠く夷狄（いてき）（異民族）をも従える大王：「治天下の大王」という認識を示した銘文となっていることも重要なことなのだ。

また、銘文には稲荷山古墳鉄剣の造り主・ヲワケ臣は丈刀人（じょうとうじん）（親衛隊）の首（かしら）、江田船山古墳大刀の造り主・ムリテは典曹人（てんそうじん）（役所の管理官）として、各々ワカタケル大王に直接仕えたとある。中央豪族の配下に組織された上で大王に仕えるという後代のスタイルにはなっていない。この点から、継体天皇以降の組織化が進んでいく時代に当たる欽明天皇がワカタケル大王に該当する可能性は薄いといえる。したがってワカタケル大王は雄略天皇とみるべきだと思う。

ヲワケ臣とは何者か　稲荷山古墳鉄剣の銘文は115文字に及び、多くの情報をもたらしている。ヲワケ臣は、代々丈刀人首（親衛隊長）という重職を担ってきた由来を始祖オオヒコに求めているが、オオヒコは、実質初代天皇とされる崇神天皇の叔父で、崇神の代に列島の四方の征討を行う四道将軍の一人で、東国に向かったとされる。はたして、現地での末裔と考えることができるのか？また、稲荷山古墳はヲワケのために築造された古墳と思いきや、後から追葬されたようなのだ。中央の大王の親衛隊長が地元ではどういう立場だったのかという謎にも包まれている。考古学界でも著名な「さきたま古墳群」、よく整備もされている。この機会に訪ねてみてはどうだろう。

（古川　芳久）

*『大王から天皇へ』熊谷公男（2008年講談社学術文庫：日本の歴史03）
*『日本の古代史　ヤマト王権』瀧音能之監修（2015年別冊宝島2345号）

『東京の古墳を歩く』201頁
大塚初重監修（祥伝社新書）

事務局だより

先月の9日から12日まで、八丈島に行ってきた。今回は少し間が空いて6ヶ月ぶりだ。梅雨時ということもあり、この季節、視界が悪く欠航もしくは上空まで行っても引き返しといったことも多々ある。当日も条件付き飛行で羽田を発ったが、タイミングがよく着陸できた。その後、磯場へ向かうと、案の定、その日は篠の雨の終日となった。小職の気合も入らず、釣果は散々だった。

翌日から、快晴となり、気分も上々に取り組むことができた。お蔭で、狙いのカンパチもメジナも拝顔することができた。ただ、カメは余計だった。これで通算3匹目だ。また時には、ウミネコも釣れるときがある。これは、シカケが着水後沈み始めた瞬間、舞い降りてきてついばむためだ。

小職にとって、八丈富士や八丈小島に抱かれ、南西約70キロ先にうっすらと見える青ヶ島、そして、はるか彼方で天と接する水平線が描く柔らかな弧を臨みながらの釣りは、風や空気と一体となっていく自分を感じ取る作業そのものでもある。

さて、昨年度、東京都産業労働局「団体提案型 中小企業処遇改善サポート事業」への企画提案が採択され、「営業スキルアップ研修」や「廃棄物処理に係るコンプライアンス研修」、「大型自動車免許取得支援」など16事業について1億円規模の事業を実施することができた。

平成28年度も、人材確保等に課題を抱えている中小企業に対し、企業の人材力確保・人材育成力の強化を図るための東京都産業労働局（しごと財団）「団体課題別人材力支援事業」に応募し、6月初旬に書類審査がとおり、28日にプレゼンを行なった。結果は「柳の下の泥鰌」が本当になってしまった。今回は①「採用支援」、②「資格取得（含：専門資格取得）」、③「従業員育成・定着率向上」、④「雇用環境整備（事業承継）」の4事業について、昨年度と同様1億円をかけて実施する予定だ。

①については、業界の魅力発信のための合同企業説明会や合同企業面接会、環境系の学部を置く大学への出前講座による人材発掘、②については、廃棄物処理施設技術管理者等の専門資格取得に加え、簿記資格（日商簿記）や運行管理者、ビジネス実務法務検定、フォークリフト運転資格取得等、参加企業の様々なニーズを踏まえた資格取得を支援する。③については、昨年度好評だった「廃棄物処理業に係るコンプライアンス研修」等のメニューをさらにブラッシュアップし、参加各企業の抱える課題解決のための「個社課題解決型研修」と、同様の課題を抱える企業の課題解決に向けた「集合型相互啓発研修」の2本立てとし、両研修を有機的に結びつけて実施する。④については、当業界も創業者が高齢化してきており、徐々にではあるが二世への事業承継が始まりつつある。円滑な事業承継は企業の存続は勿論のこと、従業員の勤務企業でのライフプラン、キャリアプランの構築に直結することになる。事業承継を絶好の機会として捉え、法務・財務・経営の視点から経営者・管理監督者向け支援を実施する。

小職の持論としては、経営者、従業員双方への支援が企業の足腰を強くしていくことにつながっていくと考えている。今回の企画提案には、相当難儀をしたつもりだ。昨年の事業でも、経営者・従業員揃って「この際、変わっていこう」という熱意のある企業も多くあった。今回も是非そういう企業に参加してもらえたらと思っている。（横手）

編集後記

今夏の気温は高めに推移しそうとの予報が発表されていました。ひと月ほど前には、アメリカの砂漠で気温が52℃を超えたとの記事が出ていました。体感として、想像出来ないような温度です。

もっとも地球という惑星は、地上から100㎞ほど地中に向かうと1,600℃、更にマントルは2,000℃を超えるのだそうです。だから、52℃が大したことはないというつもりは毛頭ございません。

日本列島には4つのプレートが2つずつ交錯しているとのことです。更に世界の火山の一割が集中しているそうです。つまり地熱が地上に噴き出す可能性が高い地点に存在し、その上、気温が上昇傾向。もっと高温を上手くエネルギーとして使えないものでしょうか。

参議院の選挙も終了し、今度は都知事選挙です。18歳選挙権で東京都の有権者数は1,100万人だそうです。

江戸幕府成立の少し前、戦国時代末期の日本の全人口がちょうどその位だったようです。人口がどうのこうのと言うつもりはありませんが、すごい数が東京に集中しているなぁと感じます。三人寄れば・・・と。有権者数だけから、およそ、400万件弱の知恵がありそうですが・・・。

処理法の改正に向けて環境省の審議会が動き始めました。その経過については環境省のホームページに掲載されています。業界団体等の第三者からの意見聴取は既に終了していますので、これからは経過を見極めていくことになります。廃棄物の発生量が下降局面に入り始めた時期での改正がどのようなものになるか、興味を覚えるところです。

冒頭、気温のことを書きましたが、熱中症対策については万全な準備をお願いします。

（乙顔）

とうきょうさんぱい

第33巻 第4号　通巻 第311号

平成28年7月10日発行

発行人　高橋俊美

企画・編集　広報委員会

発行　一般社団法人東京都産業廃棄物協会

〒101－0047
東京都千代田区内神田1－9－13
柿沼ビル7F
TEL　03（5283）5455（代表）
FAX　03（5283）5592
http://www.tosankyo.or.jp
E-mail;info@tosankyo.or.jp

～ ゼロエミッションに挑戦する ～

比留間運送㈱ 資源循環型リサイクル企業

★建設廃材（ALC）のリサイクルと活用方法★

JR東京駅 八重洲口

東京ﾄﾞｰﾑｼﾃｨｰ 庭園

歌舞伎座 屋上庭園

ALC廃材・解体材

★ 埼玉県 入間工場
【産廃・一廃（現在申請中）処分業】
【埼玉県入間市中神764-16】

ｶﾞﾗ陶破砕	360.0t/日
動残発酵	17.5t/日
動残混練発酵	5.8t/日

特 徴
①比重が50%軽い
②雑草が生え難い
③栄養価が高い
③全て廃棄物より製造
※年間平均 1,350kg-CO2削減

①軽量発泡ｺﾝｸﾘｰﾄ 1cm塊に破砕

②伐採樹木のﾁｯﾌﾟ化

③動植物性残さの発酵処理

製品 人工軽量土壌

～許可品目と処理能力～

★ 東京都 伊奈平工場
【一廃・産廃処分業】
【東京都武蔵村山市伊奈平3-25-5】

廃ﾌﾟﾗ破砕	130.3t/日
廃ﾌﾟﾗ溶融	2.4t/日
廃ﾌﾟﾗ圧縮梱包	204.3t/日
紙くず破砕	52.8t/日
紙くず圧縮梱包	166.58t/日
紙くず焼却	4.8t/日
木くず破砕	328.9t/日
木くず焼却	4.8t/日
繊維くず破砕	41.8t/日
繊維くず圧縮・梱包	17.8t/日
動残発酵	3.5t/日
動残焼却	4.8t/日
金属くず破砕	81.6t/日
金属くず圧縮	4.3t/日
ｶﾞﾗ陶破砕	482.8t/日
がれき類破砕	480.0t/日

高精度選別機 計3基

全国産業廃棄物連合会青年部主催
CO2ﾏｲﾅｽﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ全国大会
優良取組部門 特別賞 受賞

～お問い合わせ先～
ごみやさん ゴー
0120-5383-50
URL：http：//www.eco-hiruma.co.jp/

廃木材よ…再びよみがえれ！！

廃木材には「マテリアルリサイクル」により与えられる使命がまだあります。

廃木材

破砕→異物除去
→成型→仕上

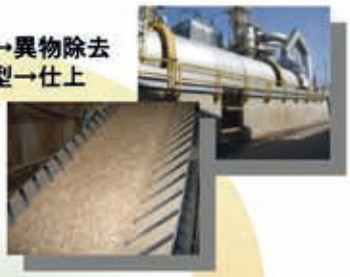

不要となった
E・V・Aボードは
再び原材料として使用

東京ボードグループ
マテリアルリサイクル
システム

置き床・家具等
に使用

パーティクルボード
「E・V・Aボード」

廃木材の利活用、このままでいいのでしょうか？

現在、廃木材の利活用について議論される際に、常に話題の中心になるのがバイオマス発電を中心とした「エネルギー利用」です。再利用することが出来ない廃棄物をエネルギーに還元することは非常に有効な活用法であると言えます。

しかし、「エネルギー利用」する前に、今一度考え直して下さい。

その廃木材は「マテリアルリサイクル」が出来るのではないでしょうか？
私達東京ボードグループは皆様とともに「マテリアルリサイクル」の手助けをさせていただきます。
そして共にCO_2削減を図り、地球環境をより良いものへと改善していきましょう！
木々に永遠の命を与えたい…。それが東京ボードグループの使命です！！

私達は
地球温暖化防止に
全力で取り組みます

東京ボード工業株式会社
本社　〒136-0082　東京都江東区新木場2-11-1　TEL:03-3522-4138　FAX:03-3522-4137
新木場工場　〒136-0082　東京都江東区新木場2-12-5　TEL:03-3522-1524　FAX:03-3522-1525
埼玉工場　〒340-0835　埼玉県八潮市浮塚100番地　TEL:048-996-4541　FAX:048-996-4562
横浜エコロジー株式会社
〒236-0003　神奈川県横浜市金沢区幸浦1-4-2　TEL:045-778-1153　FAX:045-778-1154
ティー・ビー・ロジスティックス株式会社
〒340-0835　埼玉県八潮市浮塚100番地　TEL:048-994-1311　FAX:048-994-1315
TB関西物流株式会社
〒630-8452　奈良県奈良市北之庄西町1-6-11　TEL:0742-50-6222　FAX:0742-50-6667